平成２２年（再イ）第６号
愛知県豊橋市二川町字西向山108番地の１
再生債務者　彦坂　圭一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月８日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（再イ）第５４号
大阪府和泉市府中町７丁目２番26―502号
再生債務者　下田　隼
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第６５号
大阪府和泉市伏屋町５丁目８番17―509号
再生債務者　かず表房こと　川崎　和昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月８日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２９号
奈良県北葛城郡上牧町米山台３丁目14番10号
再生債務者　榊原　啓介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月８日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第54号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年９月３日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年９月 22 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第Ｄ1038号
２、名称　日東イシダ株式会社
３、住所　仙台市若林区卸町５－３－５
４、特定計量器の種類　非自動はかり

１、承認番号　第Ｄ1039号
２、名称　日東イシダ株式会社
３、住所　仙台市若林区卸町５－３－５
４、特定計量器の種類　非自動はかり

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第55号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成22年９月７日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 22 年９月 22 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第Ｑ1054号
２、名称　蘇州尼世精密儀器有限公司
３、住所　中華人民共和国江蘇省蘇州高新区鹿山路369号
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

１、承認番号　第Ｑ1055号
２、名称　ピーティ．エヌエスエス　インドネシア
３、住所　カワサン　ベリカット　ベスランド　パーティウィ　インダストリィ　コタ　ブキット　インダ　ブロック．Ａ―Ⅱ　№29　ＳＴ―４Ａ　プルワカルタ　ジャワ　バラット　インドネシア
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第20号
平成22年11月３日に執行する広島圏都市計画事業（広島平和記念都市建設事業）二葉の里土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。
また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。
なお、この結果、権利者の数が選挙すべき委員の数をこえないため、広島圏都市計画事業（広島平和記念都市建設事業）二葉の里土地区画整理事業施行規程（平成22年７月20日国土交通省告示第768号）第９条第１項の規定に基づき、選挙によらないで、委員となることを承諾した者が委員となる。
平成 22 年９月 22 日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人
記
１　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　７人
２　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数　１人

型式住宅部分等製造者の認証に関する公示

財団法人日本建築センター公示第品製81号
住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第33条第1項の規定により型式住宅部分等製造者の認証を行ったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成22年9月22日
財団法人日本建築センター
理事長　立石　真
平成12年建設省告示第1656号第2号に掲げる規格化された型式の住宅
（認証年月日：平成22年5月28日）
パナホーム株式会社（大阪府豊中市新千里西町１－１－４）
耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））－等級４
P0402120402A001400　、P0302120402A001500
P0302120402A001600
耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））－等級３
P0402120302A001400　、P0302120302A001500
P0302120302A001600
耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））－等級２
P0402120202A001400　、P0302120202A001500
P0302120202A001600

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
１　処分をした弁護士会　金沢弁護士会
２　処分を受けた弁護士
氏　　名　水谷　　章
登録番号　13579
事 務 所　石川県金沢市尾張町１－９―26岡吉ビル３階水谷章法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
平成22年８月２日
平成 22 年９月６日　日本弁護士連合会

弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し

平成22年８月中処理の登録・登録換え・登録取消しは次のとおりにつき弁護士法第19条の規定により公告します。
登録

（月　日）	（登録番号）	（所属会）	（氏　名）
８月１日	41972	大　阪	磯貝　祐一
１日	41973	三　重	川端　郁子
１日	41974	第一東京	玉井　直仁
１日	41975	〃	倉橋　博文
４日	41976	茨 城 県	宮本　芳孝
６日	41977	第二東京	佐藤　　亮
19日	41978	愛 知 県	青山　邦夫
19日	41979	第一東京	塩田　薫範
19日	41980	大　阪	三芳　恭子
19日	41981	東　京	福井　大海
19日	41982	〃	勝部　泰之
19日	41983	福 岡 県	桝本　美穂
19日	41984	大　阪	下村　眞美
26日	41985	新 潟 県	酒井　　龍
26日	41986	鹿児島県	中馬　敏之
26日	41987	京　都	北尾友華利
26日	41988	〃	藤井　哲也
26日	41989	大 分 県	城向　一徹
26日	41990	〃	藤﨑　千依
26日	41991	金　沢	山岸　陽平
26日	41992	東　京	永石　一恵
26日	41993	〃	小川　久美
26日	41994	〃	高関　雅英
26日	41995	〃	長谷川弥生
26日	41996	〃	萩原建太郎
26日	41997	〃	近藤　智仁
26日	41998	〃	石田　達也